

必要な人に必要な支援をー 各種手当のご案内 1002233 1003614 1002479 1002480

児童扶養手当

父または母と生計が別の児童を育てている親、または養育者に手当を支給します。8月31日（火）までに現況届の手続きをしてください。受給中の人には通知をします。

支給要件

- ・ 父母の離婚後、父または母と生計が別の児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が重度障害の状態の児童
- ・ 父または母の生死が不明な児童
- ・ 結婚しないで生まれた児童
- ・ 父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・ 父母ともに不明な児童 など

※父または母が事実上の婚姻関係にあるときや、公的年金を受けることができるとき、所得が一定以上あるときなどは手当が支給されないことがあります

支給額（月額）

区分	全部支給	一部支給 (所得に応じる)
子ども1人	43,160円	43,150円～10,180円
2人目の加算	10,190円	10,180円～ 5,100円
3人目以降の加算	6,110円	6,100円～ 3,060円

受付期間 土・日曜日、祝日を除く、8月2日（月）から31日（火）までの午前9時～午後5時15分（2日・16日・23日・30日の月曜日は午後7時まで）

受付場所 子ども課子育て支援係窓口
※白沢・利根町の人は、8月12日（木）・13日（金）の午前9時から午後5時15分までの期間、白沢・利根支所生活係でも手続きできます

問合せ 子ども課子育て支援係 ☎内線 3 1 2 3

特別児童扶養手当

心身に障がいのある児童に手当を支給することにより、これらの児童の福祉増進を図ります。期間内に所得状況届を提出してください。

支給要件 心身に障がいのある20歳未満の児童を養育している父、母、または父母以外で養育している人

※児童が障害を支給事由とする年金を受けることができる場合や、児童福祉施設などに入所している場合を除く

支給額（月額）

区分	支給額	
障害の程度	1級	52,500円
	2級	34,970円

※4月・8月・11月の年3回、4カ月分の手当を振り込み（受給資格者または扶養義務者の所得が一定額を超える場合は支給停止）

受給中の人 8月12日（木）から9月13日（月）までに所得状況届を提出。該当する人には通知します

新たに申請する人 認定請求書に所定の診断書と関係書類を添えて提出

申込み・問合せ 子ども課子育て支援係 ☎内線 3 1 2 1

特別障害者手当・障害児福祉手当

■ **特別障害者手当** 住宅で著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給します

※社会福祉施設に入所、または病院に3カ月を超えて入院している人を除く

■ **障害児福祉手当** 在宅で日常生活に常時介護を必要とする20歳未満の人に支給します

※障害を支給事由とする年金を受けている、または社会福祉施設に入所している人を除く

支給額（月額）

区分	支給額
特別障害者手当	27,350円
障害児福祉手当	14,880円

※2月・5月・8月・11月に前月分までの手当を振り込み（受給資格者または扶養義務者の所得が一定額を超える場合は支給停止）

受給中の人 8月9日（月）から9月10日（金）までに所得状況届を提出。該当する人には通知します

新たに申請する人 認定請求書に所定の診断書と関係書類を添えて提出

申込み・問合せ 社会福祉課障害福祉係 ☎内線 3 1 0 8

※掲載の情報は、新型コロナウイルス感染症の状況で変更になる場合があります

返済不要の奨学金を給付します

「ふるさとぬまた未来創造奨学金」

1010215



若者の夢と希望を実現するとともに、本市発展のための未来へ投資する制度です。大学などを卒業後、市内に居住して本市に貢献できる奨学生を選考により決定し、奨学金を給付します。

募集人員 若干名

申請資格 来年度に大学（大学院を除く学校教育法に規定されている大学）、短期大学、専修学校、または高等専門学校の4年生に進学希望で、次の①から⑥まで全てに該当する人

①本市発展のために貢献する意欲のある人

②受験時に本市に住所を有する人で、卒業後3年以

内に本市に居住、かつ5年以上居住する意思のある人
③市内に3年居住する人と生計を一にする、または市教育委員会が同等と認める人

④奨学金の給付を受けようとする年度の前年度3月31日現在において満30歳未満の人

⑤学力優秀、品行方正である人

⑥他の制度による奨学金（沼田市奨学資金貸付金を除く）やこれに類する資金の給付を受けていない人

奨学金 10万円以内/月額

給付期間 4年間を上限に在学する大学などの正規の修業年限

選考方法 書類選考、小論文、面接

申込方法 土・日曜日、祝日を除く、8月2日（月）から9月30日（木）までに、所定の用紙（市HPからダウンロード可）に必要書類を添えて提出

※要予約（提出の際に書類確認をします）

申込み・問合せ 学校教育課学校教育係 ☎内線 3 3 1 4

新型コロナウイルス感染症

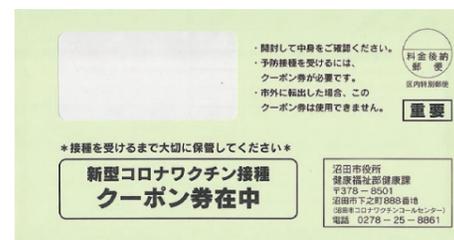
1010848

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

■新型コロナワクチンクーポン券について

7月までに16歳から64歳の人を対象に、黄緑色の封筒に入れてクーポン券を発送しました。まだお手元に届いていない人は、沼田市コロナワクチンコールセンターにご連絡ください。なお、接種をするには事前の予約が必要です。同封のチラシをご確認の上、早めに申し込みをしてください。

市の集団接種は、広報ぬまた7月号でお知らせしたスケジュールを一部前倒しで行っています。接種に関する最新の情報は、市HPまたは沼田市コロナワクチンコールセンターでご確認ください。



クーポン券を発送した黄緑色の封筒

■重複予約にご注意を

新型コロナワクチンの接種方法には、協力医療機関における個別接種、市の集団接種、県の集団接種（県央ワクチン接種センター「Gメッセ群馬」）などがあります。

集団接種を予約した人が個別接種を受けたり、市の集団接種を予約していた人が県の集団接種を受けたりすると、予約分のワクチンが無駄になってしまいます。

1人でも多くの人が接種できるように、重複予約をした場合は、必ず片方の予約をキャンセルしてください。



問合せ

沼田市コロナワクチンコールセンター ☎ 25-8861